

令和2年度
事業報告書

公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会

令和2年度事業報告

自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月31日

本年度は、第4期目の指定管理指定を受けた4年目であり、体育館横の道路拡幅工事ははじめとする園内道路及び歩道の舗装、一部トイレの洋式化、フリーゾーンの手洗い場の新設2ヵ所、テニスコートは人工芝4面の張替が完了整備されました。

「府民の体育・スポーツの振興」「健康づくりの場として活用」「魅力的な花や緑の公園づくり」「観光拠点としての利用促進」「地域と連携した賑わいづくり」「広報活動の充実」を基本方針としてスポーツ推進事業、自然文化事業、自然文化・スポーツ振興支援事業を積極的に展開しました。

公益法人として、使命感と責任感を持って、安定した経営確保にも努めました。しかし、昨年1月より発生した新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、来園者数は23万人に留まりました。

事業全般として、4月11日から5月31日まで屋内施設および屋外有料施設が利用停止となり、運営には非常に厳しい一年となりました。また、すべての事業において新しい生活ルールの中、府立都市公園等における感染拡大防止ガイドラインに基づき利用者が安心して安全に公園を使っていただけよう感染症対策を講じて実施しました。

スポーツ振興事業では、施設の有効活用を図りながら、府民がスポーツを始めるきっかけづくりの場として、プロ選手の指導を受けることが出来る「京都サンガFCサッカー教室」や、「テニス教室」「レディーススポーツデー」では、保育ルームを設け子育て世代が参加しやすい環境を提供しました。また、「グラウンド・ゴルフのつどい」を実施するなど幅広い年齢層の府民がスポーツを楽しめる場を創設しました。

スポーツの普及・振興や参加者の親睦を深め地域交流の活性化を目的として「グラウンド・ゴルフ大会」「テニス大会」等を開催しました。グラウンド・ゴルフ大会については、感染症対策（密集防止）のため参加定員を通常384名のところを半分に減らして再開し、徐々に定員を増やしていきました。

障がい者スポーツにおいては、屋内での感染症対策が難しく11月から1月の3回と3月の計4回の開催で30名の参加。障がい者スポーツ交流大会については残念ながら中止となりました。府中部地域の拠点となるため、感染症対策にも十分注意しながら今後も更に参加者への呼びかけを強化していきます。

冬季の大会として定着してきました「クロスカントリー大会」は、感染拡大防止対策を講じ開催予定で準備を進めていましたが、1月の緊急事態宣言を受け中止としました。

オープン5年目となったトレーニングセンターは、競技団体、学校部活動での利用

に向けた広報活動を積極的に行い、本年度より府下の私立高校スポーツ系クラスより指導依頼があり、年間を通じての学校内授業における指導を行いました。また、コロナ禍で学生が来園しての指導が困難な中、学校への訪問指導やオンライン指導を実施し、府による指導目標値12,000人を達成することが出来ました。健康体力増進目的でのトレーニング棟利用については、利用時間の制限等により前年度比約60%となりました。特に、夜間の利用人数は外出自粛のためか減少傾向にあります。

文化事業では、感染症対策を実施しながら出来る教室事業を展開しました。「ガーデニング教室」「キノコ教室」「天文教室」など丹波自然運動公園や近隣の自然を活かした教室、「手作り教室」など親子、高齢者が一緒に学ぶ教室を開催して地域の交流、活性化を図ることができました。

地域との連携事業では、地元団体と協働で開催し来園の方々にも楽しんでいただいている「京都丹波ロードレース大会」「京都丹波ふるさと特産展うまいもの市」「あっぱれたんぼ」や「京丹波●食の祭典」等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束に至っていない状況と参加者の健康と安全を第一に考えることを踏まえ中止となりました。今後は、公園と地域を幅広くフィールドにした取り組みを再開するため、感染症対策をはじめとした運営方法について関係団体や地域住民と慎重な協議をした上での開催に努めてまいります。

施設の管理運営では、常に利用者の目線にあった対応を心がけ、利用者が安心安全にご利用いただくために職員一人ひとりが危機感を持って事故防止に努めました。また、丹波自然運動公園は、災害時の防災拠点として指定されていることから有事の際には当法人も全面的に協力できる体制を整えました。

本年については、新しい生活ルールの中、府立都市公園等における感染拡大防止ガイドラインに基づき施設の清掃・消毒等を重点的に実施しました。

また、コロナ禍において会計時に接触の機会を減らすことや、利用者の利便性の向上等から、府が進めるキャッシュレス促進事業に参画し、クレジットカードやQRコード等のキャッシュレス決済を導入しました。

今後も、「にぎわいのある公園」「安全・安心して過ごせる公園」を目指して、府民のニーズを取り入れながら地域交流の場及び府民の憩いの場として、公益目的事業を推進するとともに、安心・安全で快適な空間を提供し、豊かな「スポーツライフ」及び自然文化と親しむライフスタイルの確立に努めてまいります。

I 事業の概要

京都府との指定管理基本協定（平成29年4月1日）に基づき京都府立丹波自然運動公園における各施設の管理運営、スポーツ振興事業、自然文化推進事業及び自然文化・スポーツ振興支援事業、地域振興事業などの公益目的事業及び収益事業を行いました。

本年度の主な事業概要は、次のとおりです。

1. 入園者数

総入園者数	230,240人
運動施設等	176,558人
フリーゾーン	53,682人

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、入場者総数は前年度比約39%となりました。

2. 公益目的事業

(1) スポーツ振興事業

施設の有効活用を図りながら、府民の健康づくりや豊かなスポーツライフの実現を目的に多種多様なプログラムを設定し、誰もが気軽に参加できるスポーツの場として地域のスポーツ振興を促す事業

1) スポーツ教室

基本技術の習得と仲間との交流を広げるきっかけづくりの場を提供するとともに保育ルームを設置し子育て世代の女性が参加しやすい環境作りを企画しました。

本年度の保育ルーム利用人数は累計で50名あり、子育て中の女性からは、安心してスポーツができると好評を得ました。

地域交流、スポーツの普及・振興を目的

事業名	回数	人数
レディーススポーツデー	26	766人
テニス教室	16	298人
太極拳教室	19	180人
サッカー教室	1	22人
ツリークライミング教室	2	69人
京都フローラ野球教室	0	中止
合計		1,335人

2) スポーツ振興・レクリエーションの普及

世代を問わずスポーツを楽しむ機会をつくとともに、利用者の親睦を深め、地域交流の活性化を図り、活力ある体力づくりの増進に寄与しました。

地域交流、スポーツの普及・振興を目的

事業名	回数	人数
テニス大会	2	196人
グラウンド・ゴルフ大会	3	666人
ゲートボール大会	1	77人
ソフトバレーボール大会	0	中止
クロスカントリー大会	0	中止
障がい者スポーツ交流会	0	中止
エンジョイテニス	39	309人
スポーツを楽しむ日	8	8人
グラウンド・ゴルフのつどい	19	691人
障がい者スポーツのつどい	4	30人
ディスクゴルフ大会	1	69人
合計		2,046人

3) スポーツ支援事業

主にジュニアアスリートを対象として競技力向上を図るための包括的な医科学的支援及び医科学的トレーニング可能な方を対象に健康及び体力を維持増進するための支援を行いました。

コロナ禍でも自宅でできるトレーニング等動画配信を、地元教育委員会を通じて地元ケーブルテレビで発信。府下では、京都府教育委員会と京都府スポーツ振興課とのタイアップにより高校生向けや小中学生と保護者向けの動画配信を行いました。また、コロナ禍で学生が来園しての指導が困難な中、学校への訪問指導やオンライン指導を実施し、指導目標値を達成することが出来ました。

地域交流、スポーツの普及・振興を目的

指導内容	利用人数
健康体力相談	82人
測定	921人
トレーニング指導	6,156人
栄養指導	549人
ボディケア	2,708人
医事相談	227人

メ	ン	タ	ル	733人
動	作	分	析	504人
能	力	検	査	129人
合		計		12,009人

(2) 自然文化推進事業

1) 文化教室

公園の持っている豊かな自然的条件を最大限生かして、心豊かで質の高い生活を送り、毎日の暮らしを楽しみ、文化と親しむライフスタイルの確立に貢献しました。

心身の健全な発達、豊かな人間性を涵養することを目的

事業名	回数	人数	備考
キノコ教室	1	9人	キノコの見分け方
手作り教室	3	50人	ミニ椅子、望遠鏡、クリスマス飾り
ガーデニング教室	2	35人	季節の寄せ植え
天文教室	5	36人	月、星座観望
天体観測		823人	
合計		953人	

2) 自然体験

農業体験等を通して、地産地消、子どもたちの食育、人々とのつながりなどを考える機会を提供しました。

心身の健全な育成を目的

事業名	回数	人数	備考
あっぱれたんぼ	0	中止	田植え
	0	中止	稲刈り
職場体験	0	0人	実施せず
親と子の山村体験	1	31人	
合計		31人	

3) 作品展示

近隣の愛好家の作品を展示するとともに栽培方法等の情報交換の場としての役割も果たしました。近隣をはじめ広く来園者に楽しんでいただくことで地域の活性化にも繋がりました。本年度は京都府立須知高等学校および京丹波町立蒲生野中学校の生徒さんが栽培された作品を展示いただき開催中は多くの見学者がありました。

地域社会の健全な発展を目的

さつき・山野草展	日 時	令和2年6月5日(金)～7日(日)
	入場者	中止
	内 容	丹波地域のサツキ・山野草の愛好家の作品展示と情報交換
菊 花 展	日 時	令和2年10月24日(土)～11月8日(日)
	内 容	丹波地域の菊の愛好家及び公園の作品展示と情報交換

4) イベント

スポーツだけでなく公園の四季折々の美しさ、楽しみ方を知っていただくためにイベントを開催し、より多くの人々に来園していただくことを目的に実施しました。

実施に当たっては、感染症対策を充分講じ様々な活動団体と連携・協働して、地域の公園としての位置付けを確立し、地域振興・地域の活性化に積極的に参画しました。

地域交流、地域社会の健全な発展及び心身の健全な育成を目的

丹波ちびっこまつり	日 時	令和2年5月5日(火・祝)
	入場者	中止
	内 容	
ドライブインシアター	日 時	令和2年11月3日(火・祝)
	入場者	30台
	内 容	夜の屋外での映画上映会
あっぱれたんぼ	日 時	令和2年5月17日(日) 田植え 令和2年9月27日(日) 稲刈り
	入場者	中止
	内 容	
森のバザール	日 時	令和2年11月3日(火・祝)
	入場者	公園まつりでカウント
	内 容	「おしゃれ」をキーワードにした手づくり市

京丹波・食の祭典	日 時	令和2年10月25日（日）
	入場者	中止
	内 容	
丹波公園まつり	日 時	令和2年11月3日（火・祝）
	入場者	2,200人
	内 容	ツリークライミング教室、南丹船井レクリエーション協会、府立高校等と連携した遊びコーナーほか 同日開催；森のバザール

5) サポーター事業

公園の環境整備を府民みんなの手で美しくするとともに公園への愛着、また参加者の生き甲斐づくりの場として事業を展開しました。

地域の交流、地域社会の健全な発展を目的

(3) 自然文化・スポーツ振興支援事業

1) 運動施設等の公益目的貸与

スポーツ目的での利用者に運動施設の貸与並びに健康で文化的な生活を推進するため文化活動等を行う利用者に公園施設を貸与しました。

スポーツ振興・心身の健全な育成及び地域社会の健全な発展を目的

施設名	利用人数
陸 上 競 技 場	44,551人
補 助 競 技 場	34,122人
テニス・バレーコート	36,660人
軟 式 野 球 場	14,410人
体 育 館	16,388人
球 技 場	15,377人
ト レ ー ニ ン グ 棟	6,609人
運 動 施 設 合 計	168,117人

施設名	利用人数
天 文 館	859人
研 修 室	4,003人

2) 宿泊施設の公益目的貸与

公益目的に合致する公園利用者に対して宿泊施設を貸与しました。

スポーツ振興・心身の健全な育成及び地域社会の健全な発展を目的

施設名	利用人数
宿 泊 所	4,526人

3) 施設の管理運営事業

安全・安心な公園を目指し、府民に親しまれる健全で快適な公園環境の維持管理を行うとともに、防災拠点として有事の際にその機能が最大限発揮できるよう行政との連携に努めました。

3. 収益事業

(1) 収1事業

1) 給食業務事業

食事提供人数が大幅に減少しましたが、宿泊施設利用者には、栄養面に留意しながら安心して食事を召し上がっていただけるよう、提供方法をbuffetから盛り付け方式に変更し、全テーブルにアクリル板設置。入室人数を約3割減らし、他のお客様同士の食事時間が重ならない様に配慮。食後の各テーブルのアルコール消毒を実施するなど感染症予防対策に努めました。セルフサービス形式で普通食を提供し、利用者のニーズにあわせた地元食材を使用した特別食（鍋料理やオードブル）や、利用者のご要望や相談に応じたアスリート食の提供も行いました。

一般施設利用者や京丹波町新庁舎建設工事現場への弁当を中心とした昼食提供をレストランと協力し衛生面に十分注意して実施しました。

2) レストラン、レストハウス、売店等業務事業

京都トレーニングセンター内にはレストランならびに売店を開設し、新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン推進宣言事業所としていち早く感染症対策を取り、京都府の京都のお宿で魅力再発見キャンペーン、GoToEatキャンペーン、町のお店でゼロ密宴会などの助成事業にも協力・登録を行ないました。また、料飲情報の収集を行いながら新規メニューやテイクアウト商品メニューを検討追加し園内フリーゾーン利用者への利便向上に取り組みました。

また、売店では、宿泊者や利用者の利便に供した雑貨の提供を行い、11月のイベント開催時は特設売店での料飲販売を行いました。

公園宿泊利用者から要望の高いバーベキューも継続して提供し、地場特産品を使用したメニューの提供・販売を行いました。

公園の要所には自動販売機を設置し、利用者がこまめに水分補給できるよう配慮しました。

本年度のレストハウスについては、プール利用中止となったため併せて営業中止となりました。

3) 請負業務事業

園内で行われたゲートボール大会やドライブインシアターの会場設営業務を行いました。

また、園外事業として道の駅「京丹波 味夢の里」の維持管理業務を継続して行いました。

(2) 収 2 事業

1) プール管理運営

本年度のプールのオープン期間は、7月15日(水)～8月31日(月)で営業を予定していましたが、更衣室などでの感染症対策が十分にとることが困難であることを理由に営業中止となりました。

利用者0人

2) パターゴルフ場の管理運営

パターのみで遊べる全18ホールの天然芝コースで起伏のある本格的なコースとなっています。

京都府が指定する子育て応援パスポート事業の対象施設であり、子育て世代の家族にも楽しんでいただきました。コロナ禍でも屋外で楽しめるレジャー施設ということもあり、ファミリーや少人数でのグループに人気で利用が多くありました。

利用者 4, 438人

3) 施設の貸与

施設の貸与のうち観光やレジャー目的等の当法人の公益目的事業外での使用。

宿泊施設利用者	210人
研修室	0人
テニスコート	0人
体育館	0人

トレーニング棟利用のうち健康体力増進等による器具の使用。

トレーニング棟利用者 6, 609人

II 機関運営等

1. 組織体制

1) 役員等就任状況（令和3年3月31日現在）

役員

役職名	氏名
理事長	太田 昇
副理事長	谷 俊 明
常務理事	小 峰 雅 人
理 事	梅 原 好 範
	岩 崎 雅 寛
	南 本 尚 司
監 事	小 池 学
	畑 中 久 子

評議員

役職名	氏名
評 議 員	中 尾 達 也
	梶 本 正 徳
	樹 山 静 雄
	片 岡 芳 幸
	松 村 健 一
	山 鳥 喜 子

2) 事務局（令和3年3月31日現在）

事務局長（1）	参 事（0）	総務課（4） 管理課（12） 業務課（12） トレーニングセンター課（5） *非常勤（8）含む
---------	--------	---

2. 理事会・評議員会等の開催状況

(1) 理事会

1) 第1回理事会 令和2年6月3日（水） 書面決議

決議事項

- ① 令和元年度公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会事業報告について
- ② 令和元年度公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会決算書の承認について
- ③ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会評議員及び役員候補者の推薦について
- ④ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会評議員会の招集について
- ⑤ 決議があったとみなされる日について

報告事項

- ① 職務執行状況の報告について
- ② 就業規則の改正について
- ③ トレーニングセンターの料金体系ならびに事業収支について

2) 第2回理事会 令和3年3月8日(月) 午後3時30分

決議事項

- ① 令和3年度公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会事業計画について
- ② 令和3年度公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会収支予算等について
- ③ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会の規則および規程の一部改正について
- ④ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会評議員会の招集について

報告事項

- ① 決算見込みについて
- ② 職務執行状況の報告について
- ③ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会給与規程の一部変更について(専決処分報告)

(2) 評議員会

1) 第1回評議員会 令和2年6月19日(金) 書面決議

決議事項

- ① 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会令和元年度事業報告について
- ② 令和元年度公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会決算書の承認について
- ③ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会評議員ならびに役員の選任について
- ④ 決議があったとみなされる日について

2) 第2回評議員会 令和3年3月18日(木) 午後3時30分

決議事項

- ① 令和3年度公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会事業計画について
- ② 令和3年度公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会収支予算等について

(3) 監事監査 令和2年5月19日(火)

- ① 令和元年度事業報告及び決算概要説明
- ② 令和元年度決算

事業報告の附属明細書

公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会定款第8条第1項第2号に規定する事業報告の内容を補足する重要な事項を記載すべき「事業報告の附属明細書」は、本事業報告に掲載しているため作成していません。